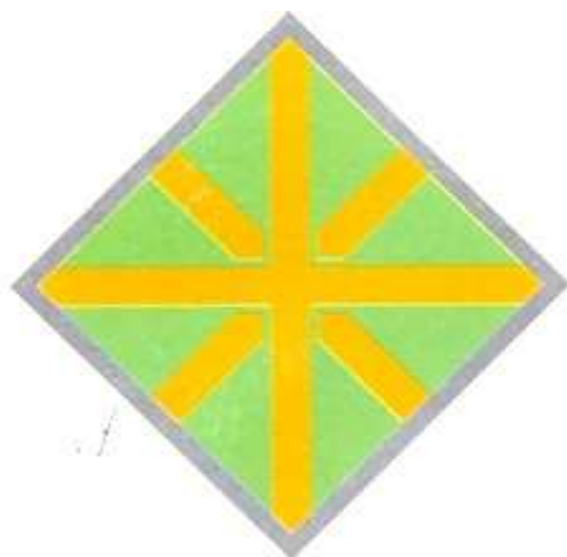


岩見沢市  
【小中一貫教育】基本方針



令和3年10月

岩見沢市教育委員会

# 目 次

● はじめに	1
I 【小中一貫教育】を目指す背景	
1 現状と課題	2
2 これまでの取組	5
3 小中一貫教育の推進により期待される成果	6
II 岩見沢市における【小中一貫教育】	
1 岩見沢市における【小中一貫教育】を進める上での4つの方針	8
2 学年の区切り及び施設形態	8
3 今後の推進体制について	9
4 今後のスケジュール	11
● おわりに	12

## ● はじめに

本市では、平成30（2018）年度から令和9（2027）年度を見据えた「第6期岩見沢市総合計画」を受けて、市長と教育委員会が協議・調整を行い策定した「岩見沢市教育大綱」において、その基本理念を、

教育は、未来を生きる人を育てることを通して、未来を創造する営みであり、人を幸せにするものです。

一人ひとりの持っている可能性を広げ、伸ばし、より豊かな人生を過ごせるように導きます。

教育によって次世代を担う人づくりがすすめられ、学びを通じて人がつながり、岩見沢のまちづくりがもっと魅力的になります。

豊かな心や健やかな体を育む、教育、文化、芸術、スポーツのまちづくりに向けて温かく、心のこもった教育を推進します。

とし、「知・徳・体」のバランスの取れた人材の育成を目指す教育の推進に努めることとしております。

また、平成30年度からは、市内小・中学校の適正配置を検討するための基本方針・基本計画についての審議を開始し、広く市民の意見を聴きながら、今後の児童生徒数の推移や校舎等の状況などを総合的に判断し、令和2年度から令和10年度を見据え、子どもたちに望ましい教育環境を提供するための「適正配置計画」を令和2年7月に策定しております。

小中一貫教育の推進に当たっては、これまでも児童生徒の心身の健全な発達を目指した小中学校間の円滑でゆるやかな接続（小中連携教育）に努めてまいりました。今後は、今日的な教育課題や地域の現状・課題を踏まえ、本市が進めるコミュニティ・エリア構想の下、学校と地域が一体となった義務教育9年間の教育活動を展開し、子どもたち一人一人のよさを生かすとともに、本市教育の更なる質の向上を図り、総合計画や教育大綱の実現を目指してまいりたいと考えております。

こうしたことから、教育委員会では、子どもが一層輝く教育を目指して、本市の小中一貫教育の考え方を示す「岩見沢市【小中一貫教育】基本方針」を策定いたしました。

令和3年10月

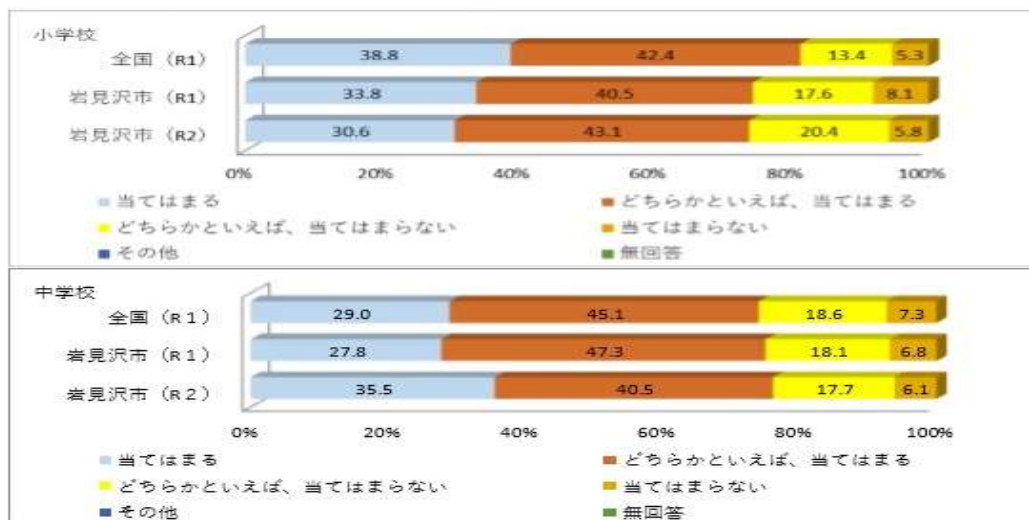
# I 【小中一貫教育】を目指す背景

## 1 現状と課題

### (1) 「全国学力・学習状況調査」の児童生徒質問紙調査の結果から

次のグラフ(①・②)は、令和2年度に本市において実施した「全国学力・学習状況調査」の児童生徒質問紙調査(小6及び中3対象)の結果から、「自己肯定感」と「将来の夢や希望」の状況を示しています。

#### ①<自分にはよいところがありますか>

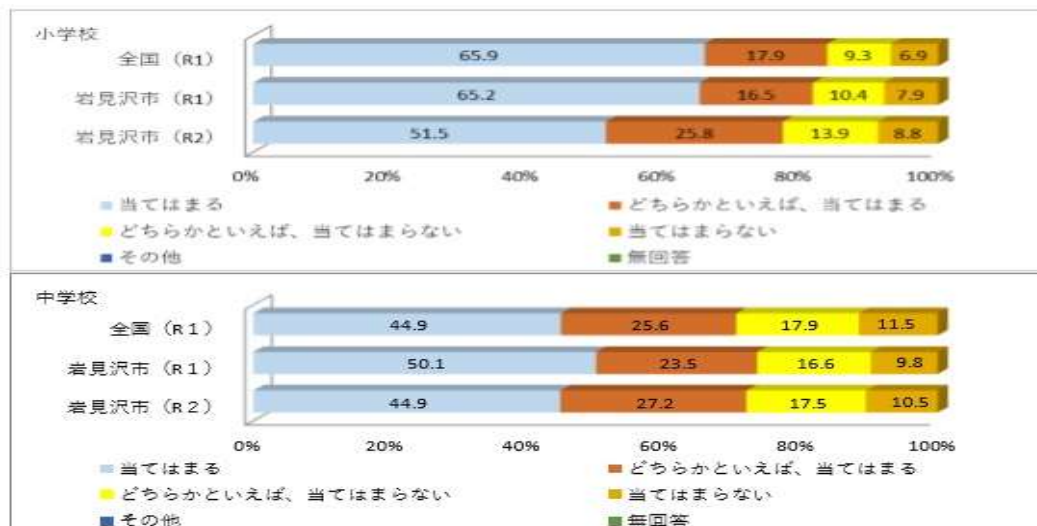


「自分には、よいところがありますか」についての肯定的な回答は、小学校は昨年の全国と比べて「下回り」、昨年の岩見沢より「やや下回って」います。また、中学校は昨年の全国よりやや「上回り」、昨年の岩見沢と同様の状況です。

しかしながら、「当てはまる」と回答した児童生徒の割合は、全国と同様に40%を下回る状況にあります。

自己肯定感は、学習意欲と大きく関係することから、小学校と中学校の連続した教育活動の中で成功体験を積み重ね、育んでいくことが大切です。

#### ②<将来の夢や希望を持っていますか>

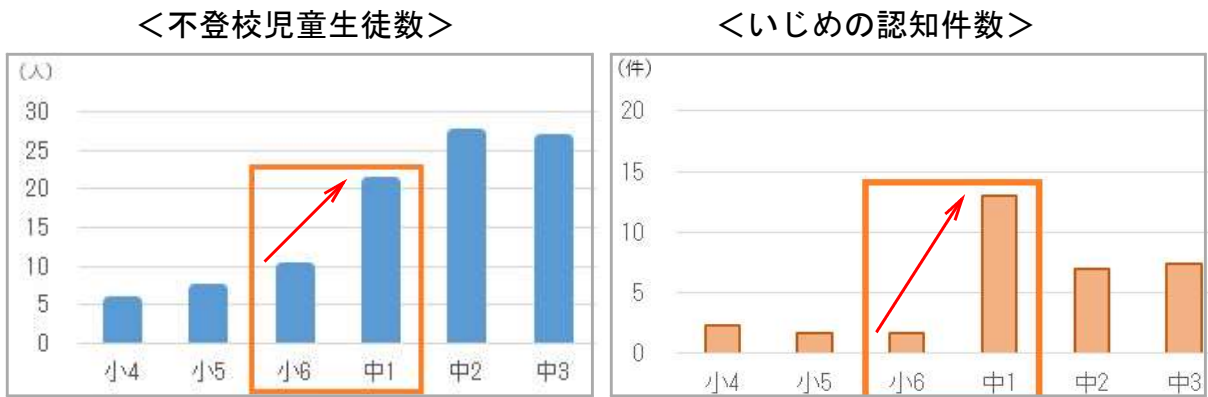


「将来の夢や目標を持っていますか」についての肯定的な回答は、小学校は  
 昨年の全国や岩見沢と比べて「下回って」います。中学校は全国よりやや「上  
 回り」、昨年の岩見沢よりやや「下回って」います。

児童生徒が自らの将来について夢や目標をもつためには、学ぶことや働くこ  
 と、生きることを実感させる体験活動が重要でありますことから、小学校と中  
 学校の連続した教育課程の中で意図的・計画的な取組が大切です。

## (2) 「不登校」「いじめ」の実態調査の結果から

次のグラフは、本市における「不登校児童生徒数（年間30日以上欠席）」  
 及び「いじめの認知件数」の状況を示しています。



※ データは平成30年度、令和元年度、令和2年度の発生数の合計を平均して示しています。

グラフを見ますと、小学校6年生から中学校1年生にかけて数値が大きく増  
 加していることがわかります。不登校数については倍増し、いじめの認知件数  
 は1桁から2桁台に増加するなど、小学校と中学校の段差が顕著に表れていま  
 す。いわゆる「中1ギャップ」という状況が見られます。

これらの要因としては、家庭や地域におけるそれぞれの課題が複雑に絡み合  
 って、小学校段階では顕在化していなかった人間関係の課題等が存在している  
 ことなどが考えられます。また、中学校においても、そうした小学校の状況を  
 十分に把握しないまま、教育活動を始動しているという実態が想定されます。

そのため、適度の段差が小・中学校段階間に存在することの意義や教育効果  
 について考慮しつつ、指導体制や指導方法、生徒指導、部活動、休日の生活の  
 違いなど、小・中学校における学年間の段差や接続に配慮した教育課程を編成  
 し、義務教育9年間全体での取組を充実させていく必要があります。

## (3) 発達の早期化等に関わる現象について

小学校高学年段階における児童の身体的発達の早期化が指摘されています。  
 例えば、昭和20年代前半と比較すると、平成25年の児童生徒の身長伸び  
 や体重の伸びが最も大きい時期は、当時よりも2年程度早まっています。

また、女子の平均初潮年齢についても、昭和初期と比べて2年程度早まるとともに、小学校5～6年生での既潮率が大きく高まるなど、思春期の到来時期が早まっているとの指摘もあります。

小中一貫教育の導入に併せ、現行の6－3とは異なる学年段階の区切り（例として4－3－2、5－4等）を設けている取組が相当数に上りますが、1つにこうした背景が考えられます。

#### **(4) 教育内容や学習活動の量的・質的充実に関わって**

前回の学習指導要領改訂（平成20年）においては、知識・技能の習得と思考力・判断力・表現力等の育成のバランスを重視して、教科によっては標準授業時数が実質的に1割程度増加され、教育内容が量・質共に充実しました。

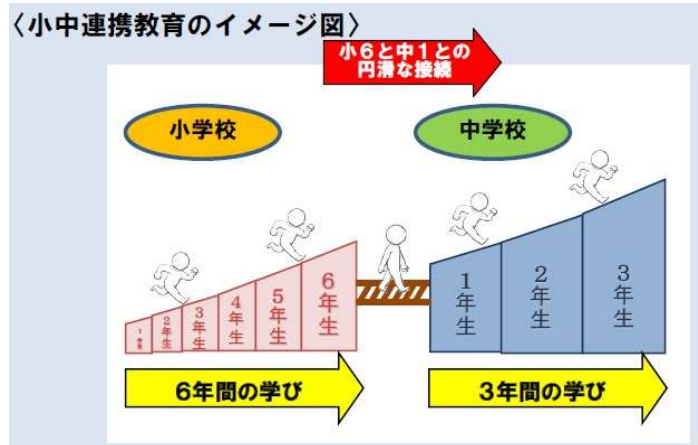
例えば、外国語によるコミュニケーション能力を育成するため、小学校高学年への外国語活動の導入（年間35単位時間）と併せ、中学校の授業時数の増加（各学年とも年間105単位時間から140単位時間に増加（週当たり3コマから4コマへ））等が図られました。また、理数教育の国際的な通用性が一層問われていることを踏まえ、教育内容の系統性を重視し、数学的な思考力・判断力・表現力を育成するための指導内容や活動が具体的に示されたり、科学的な思考力・判断力・表現力を育成するための学習活動等の充実が図られたりしました。

こうした教育内容や学習活動の量的・質的充実に対応して、小学校と中学校の教員が連携して、例えば、小学校高学年での専門的な指導の充実や、児童生徒のつまずきやすい学習内容についての長期的な視点に立ったきめ細やかな指導などの学習指導の工夫に取り組むことの重要性が増してきました。

小中一貫教育の推進が図られている背景には、こうした取組を行いやすくするためという側面があります。

## 2 これまでの取組

これまで、本市においては、右図に示すように、学校における学習や生徒指導上等の様々な課題について、小学校と中学校が互いに情報交換や交流を行うことを通じて、小学校と中学校の円滑な接続を目指す「小中連携教育」を推進し、解決に当たってきました。

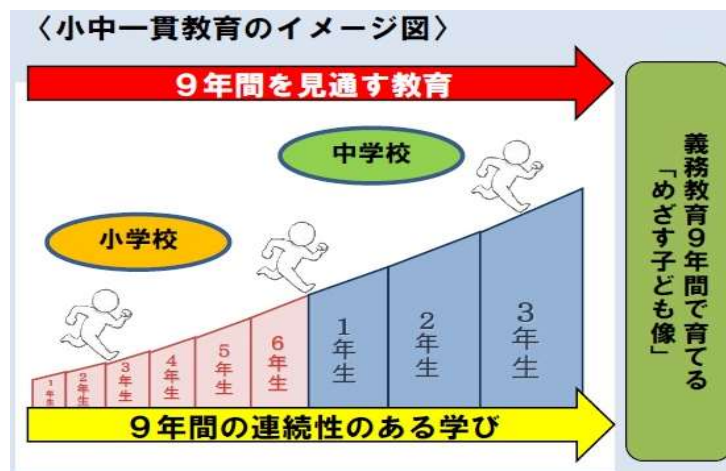


とりわけ、日常授業の改善を目指す「教えて考えさせる」授業スタイルを基盤とした「子どもと創る授業」による学級間・学校間格差の是正、ピア・サポートによる児童生徒を徹底して大切にする取組を、小中連携の中で推進してきました。

また、市内9つの中学校区において、学校・家庭・地域が一体となった教育の推進を目指すコミュニティ・エリア構想を進めているところです。

さらには、平成31年1月に「岩見沢市立小・中学校の適正配置に関する基本計画」を策定し、令和2年7月に今後の児童生徒数の推移による教育環境への影響や校舎等の状況などを総合的に判断し、市内小・中学校の学校規模の適正化について「適正配置計画」として示しました。審議では、学校の小規模化によって、多様な考えに触れる機会や切磋琢磨する機会が少なくなることや、配置される教職員数から、中学校での免許外指導が生じる可能性があるなどの課題が意見として出されております。

こうしたことから、下図に示すように、年間を見通した系統性・連続性に配慮した教育課程の中で、小学校1年生から中学校3年生までの幅広い交流活動や仲間づくり、専門性を生かした教員の相互乗り入れ指導などに取り組むことができる小中一貫教育の導入について検討することとしたところです。



※イメージ図は相模原市小中一貫教育基本方針（相模原市教育委員会）から引用



### 3 小中一貫教育の推進により期待される成果

小中一貫教育を推進することで、小中学校間の円滑な接続はもとより、中学校区内における小学校間の連携(小小連携)が促進され、学力の向上をはじめ、「中1ギャップ」の未然防止、特別支援教育の充実、家庭や地域との連携強化といった成果が期待できます。

中でも、同一の中学校に進学する複数の小学校においては、生徒指導や学習規律等が同一歩調で進められることが期待でき、「小小連携」として共に伸びていく学校づくりが可能になります。

#### (1) 学力の向上

授業改善の視点を踏まえた系統表・年間指導計画の作成や学習規律など9年間の学び方をまとめたスタンダードの作成、教科担任制や相互乗り入れ指導の導入などを通して、9年間を通じた指導の一貫性を確保することができます。

また、定期的な小中合同研修会の実施や「小中一貫教育だより」の発行、発達の段階に応じた「家庭学習の手引」の作成などを通して、教職員の意識を高めるとともに、9年間のつながりを意識した学習習慣の確立を図ることができます。

小学校低学年からの一貫性のある指導を積み重ねることで、児童生徒の学びに向かう力や主体的に学び続ける力が育まれていきます。

こうした取組により、全国学力・学習状況調査の教科に関する調査において前年度の結果を上回ったり、児童生徒質問紙調査において「自分にはよいところがあると思う」と回答する児童生徒の割合が高くなったりするなどの成果が期待できます。

#### (2) 「中1ギャップ」の未然防止

小学校6年生による定期的な中学校登校を実施することにより、教職員の児童理解や、教職員と児童、児童と生徒との関わりが深まり、中学校への進学に係る学習や生活について不安に思う児童を減少させることにつながります。

また、異学年交流の取組として縦割りで清掃をしたり、学年段階の区切りを工夫して学校行事を行ったりすることにより、上級生が下級生に対して優しく接し、リーダーとしての自覚を高めたり、下級生が上級生に対してあこがれの気持ちをもったりする中で、自己存在感や自己肯定感、他者を思いやる気持ちなど、豊かな人間性や社会性の育成が期待できます。

さらには、小学校と中学校の教職員がこれまで以上に綿密な情報交換を行い、発達の段階を踏まえた9年間の計画的かつ継続的な教育活動を行うこと等により、他者を大切にする心が培われるとともに、しなやかな人間関係が形成されていきます。

その結果、不登校の減少など、「中1ギャップ」の未然防止に効果が見られることが想定されます。

#### (3) 特別支援教育の充実

小・中学校の教職員間で、個別の教育支援計画の確実な引き継ぎに加え、互いに授業参観したり、効果的な指導方法について情報を共有したりすることにより、



支援を必要とする児童生徒についての共通理解が図られます。その結果、個々の児童生徒の特性に応じた教育が一層きめ細かに展開され、自立して社会参加できる資質・能力が一層高まることが期待できます。

また、特別支援学級での先進的な取組が全校に波及することで、ユニバーサル・デザインの考え方が広く全体に浸透していくことが期待されます。

#### **(4) 家庭・地域との連携の強化**

小中一貫教育に関する基本方針や小・中学校の取組について、保護者や地域住民に説明する機会を設けたり、ホームページに掲載したりすることにより、学校、家庭、地域が目指す姿を共有し、連携して取組を進める風土が形成されます。

また、中学校区におけるコミュニティ・エリア構想により、地域ぐるみで子どもの義務教育9年間の学びを支える仕組みがつくられ、保護者や地域住民の学校運営への参画意識が高まります。

#### **(5) 教職員の資質能力の向上と専門性の発揮**

異校種の学校での授業実践（乗り入れ指導や交流授業）を通して、学校相互の指導内容や児童生徒の実態、発達の段階に応じた学習スキル、校内や教室の環境等への理解を深めることができます。加えて、小学校と中学校の教員のチーム・ティーチングにより、より専門性の高いきめ細かな指導を展開することができます。

また、異校種の教員による児童生徒への関わり方についても相互理解が深まり、授業改善に生かすことができます。同時に児童生徒理解が深まります。

さらに、小・中学校の教員が互いの学習内容を確認し、小学校では中学校での学びを見据え、中学校では小学校における学びの履歴を踏まえるなど、小・中の系統性を大切にした指導を行うことができます。

## Ⅱ 岩見沢市における【小中一貫教育】

### 1 岩見沢市における【小中一貫教育】を進める上での4つの方針

「岩見沢市教育大綱」に示されている「教育は、未来を生きる人を育てることを通して、未来を創造する営みであり、人を幸せにするものである」との基本理念に基づき、基本方針を以下のように定めます。

知・徳・体の調和の取れた教育を展開することにより、9年間を見通した各教育活動の充実を図る。

#### ① 各コミュニティ・エリアでの「目指す子ども像」の共有

各コミュニティ・エリアの「目指す子ども像」を明確にし、小・中学校の教職員が共通認識を持ちながら、それぞれの地区の特色を生かした教育活動を推進します。

#### ② 義務教育9年間の「学び」の充実

義務教育での子どもたちの「育ち」や「学び」を一体的に捉え、9年間を見通す系統性・連続性に配慮した教育課程を編成します。

#### ③ 小中一貫教育推進のための組織体制の確立

各コミュニティ・エリアにおいて、小中一貫教育推進のための組織体制を確立し、教育課程や教育内容の検討・実践を行います。

#### ④ 地域に根ざした小中一貫教育の推進

学校運営協議会を柱として、学校・家庭・地域が一体となって、地域を愛し、地域に誇りを持つ子どもたちの健全育成を進めます。

## 2 学年の区切り及び施設形態

### (1) 学年の区切り

岩見沢市では、児童生徒や身体の発達の段階を踏まえ、1～4年生で基礎・基本の定着を図り、5～9年生の前半に当たる5～7年生は基礎・基本の徹底に重点を置いた指導を行います。また、後半の8・9年生は、生徒の個性・能力を十分に伸ばし、実践力の伸張を図る指導を行います。

校 種	小 学 校 課 程						中 学 校 課 程		
	学級担任制						教科担任制		
形 態									
学 年	1年	2年	3年	4年	5年	6年	7年	8年	9年
区 分	小1	小2	小3	小4	小5	小6	中1	中2	中3
教育課程編成上のとらえ方	基礎・基本の定着				基礎・基本の徹底			実践力の伸長	

なお、学年の区切りに当たっては、児童生徒の発達の早期化への対応や、中学校への進学に際しての段差の緩和を図る観点から、学年段階の区切りを柔軟に設定していくことも想定されます。

その際、小学校6年生がリーダーシップを発揮できないのではないかという心配の声もありますが、1～4年生（5～7年生）の合同で学校行事に取り組み、4年生（7年生）にリーダーの経験を積ませている例や、運動会等の学校行事については6－3の枠組みで行い、従来どおり6年生にリーダーとしての役割を経験させる例などがあり、これまで以上の経験が可能となります。どのような区切りとするかについては、各コミュニティ・エリア（中学校区）の児童生徒の実態に応じて考えていくものとします。

## (2) 施設形態

適正配置計画で示されている北村中学校区については施設隣接型、栗沢中学校区については施設分離型として小中一貫教育を進めていきます。

なお、既存校舎の老朽化等に伴い、大規模な改修が必要となった場合については、施設一体型での実施について検討いたします。

	義務教育学校	小中一貫型小学校・中学校
修業年限	9年間(前期課程6年+後期課程3年)	小学校6年、中学校3年
組織・運営	一人の校長、一つの教職員組織	それぞれの学校に校長、教職員組織 ----- 小学校と中学校における教育を一貫して施すためにふさわしい運営の仕組みを整えることが要件 ①関係校を一体的にマネジメントする組織を設け、学校間の統合調整を担う校長を定め、必要な権限を教育委員会から委任する ②学校運営協議会を関係校に合同で設置し、一体的な教育課程の編成に関する基本的な方針を承認する手続きを明確にする ③一体的なマネジメントを可能とする観点から、小学校と中学校の管理職を含め全教職員を併任させる
免許	原則小学校・中学校の両免許状を併有	所属する学校の免許状を保有していること
教育課程	9年間の教育目標の設定 9年間の系統性・体型性に配慮がなされている教育課程の編成	
教育課程の特例	----- 一貫教育に必要な独自教科の設定 ○ ○	
	----- 指導内容の入れ替え・移行 ○ ○	
施設形態	施設一体型・施設隣接型・施設分離型	

### 3 今後の推進体制について

#### (1) 岩見沢市小中一貫教育推進会議

教育委員会事務局及び学校代表者等で構成する岩見沢市小中一貫教育推進会議において、本市における小中一貫教育のカリキュラム、教育環境、小中一貫教育の推進における諸課題と解決方法等について幅広く議論を行い、評価・改善をしながら進めていきます。

＜主な検討事項＞

- ① 小中一貫教育の学校運営に関すること
- ② 小中一貫教育の教育課程や指導体制に関すること
- ③ 小中一貫教育の教育活動の評価に関すること

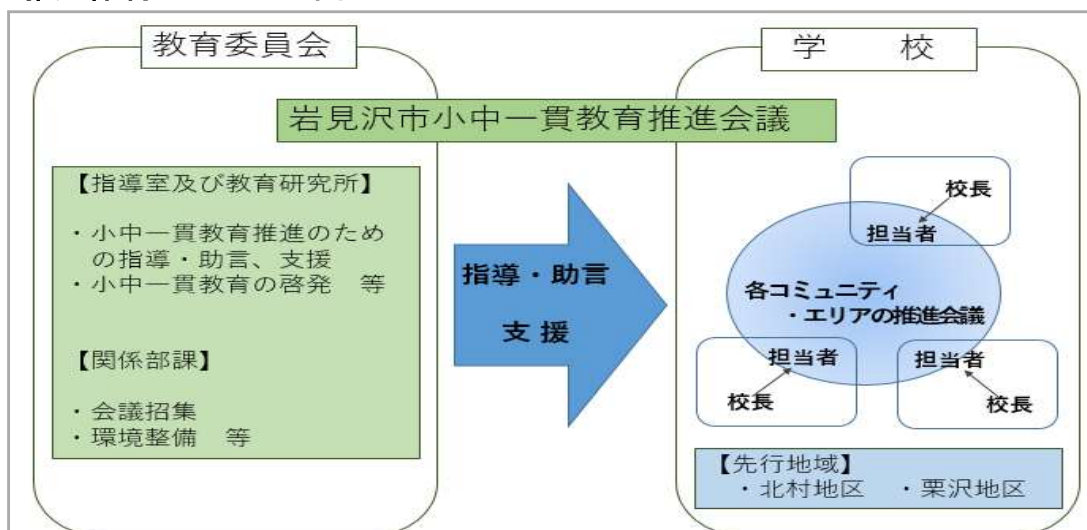
#### (2) 各コミュニティ・エリア及び各学校における推進組織の設置

各コミュニティ・エリアの学校数や学校間の距離、児童生徒や家庭、地域の実態、教育課題などは同一ではないため、一定の目標や中心となる手立ては市全体で共有しながらも、各コミュニティ・エリアの特色や課題に応じた小中一貫教育を研究し、実践します。

各コミュニティ・エリアにおいては、その具体的な取組を充実させるため、既に設置されている校区交流等の既存の組織を生かし、推進していきます。

- ① 各学校は、校長を長とする小中一貫教育を推進する組織を設置し、取組を進めます。
- ② 各学校は、各コミュニティ・エリアの窓口となる小中一貫教育の担当者を置き、担当者が中心となって具体的な取組を進めます。
- ③ 各コミュニティ・エリア内では、各学校の担当者が集まって推進会議を開催し、具体的な取組の協議・調整を行います。
- ④ 各コミュニティ・エリアの推進会議においては、各学校の校長のうち1名が長となり、会議を統括します。
- ⑤ 各コミュニティ・エリアでは、体制や運営の詳細について創意工夫しながら取組を進めます。

#### ＜推進体制のイメージ図＞



#### 4 今後のスケジュール

小中一貫教育の推進に当たっては、令和2年7月策定の適正配置計画に基づき、北村・栗沢地区の小中一貫教育については令和5年度を目処に導入します。

また、令和4年度から本市におけるコミュニティ・エリア構想がすべての中学校区において開始されることを踏まえ、栗沢・北村地区における「小中一貫教育」の成果と課題を明らかにしながら、「小中一貫教育」の拡大について検討していきます。

#### ● おわりに

岩見沢市が進めている「コミュニティ・エリア構想」と「小中一貫教育」は、極めて親和性の高い取組であり、学校、家庭、地域が「目指す子ども像」を共有して、質の高い教育を子どもたちに届ける仕組みです。

小学校と中学校の9年間の一貫した取組が、地域や家庭に広く発信され、理解が深まり浸透していくことで、その成果は確かなものになっていきます。また、小学校と中学校の学校運営協議会での取組が小中一貫教育の推進の中で行われることで、それぞれの取組に連続性が生まれ、取組自体がより強固なものになっていきます。

こうした意図から、「地域とともにある学校づくり」の一翼を担う「小中一貫教育」の更なる推進を図るために、本基本方針を定めました。この方針が学校教育を通して岩見沢の子どもたちの輝きと確かな成長に結び付くことを確信しています。